

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率（国・地方）の引上げにより、引上げ分の地方消費税収は全て社会保障施策に要する経費に充てるとともに、その用途を明確にする必要があることから、平成２９年度当初予算における社会保障施策に要する経費への充当額を下記のとおり公表します。

< 歳入 >

平成29年度地方消費税交付金（社会保障財源化分） 284,000 千円

< 歳出 >

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 4,692,306 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分	その他	
社会福祉	福祉タクシー	24,157		2,454	2,100	19,603	
	老人措置	23,758		3,216	2,000	18,542	
	緊急通報体制等整備	3,815		43	300	3,472	
	老人医療費助成事業	7,375	3,677		300	3,398	
	障害者給付金給付事業	36,098	10,258		2,500	23,340	
	自立支援給付事業	524,519	391,876		12,900	119,743	
	地域生活支援事業	80,925	41,508		899	3,700	34,818
	障害者（児）等支援事業	1,962	981		0	981	
	重度障害者医療費助成事業	60,469	30,224		2,900	27,345	
	高齢重度障害者医療費助成事業	37,453	18,715		7,700	1,000	10,038
	児童福祉事業	13,551	8,340		338	400	4,473
	乳幼児等医療費給付事業	126,313	40,194		8,400	77,719	
	こども医療費給付事業	56,107	10,513		4,400	41,194	
	障害児通所支援等給付事業	47,028	35,226		1,100	10,702	
	母子家庭等医療費給付事業	8,546	2,721		500	5,325	
	保育所運営事業	1,037,198	551,686		154,342	34,000	297,170
	生活保護支給事業	291,914	234,602		5,600	51,712	
小計	2,381,188	1,380,521	0	168,992	82,100	749,575	
社会保険	国民健康保険特別会計繰出事業	341,075	148,237			18,800	174,038
	介護保険保険事業特別会計繰出事業	519,103	3,511			50,500	465,092
	後期高齢者医療事業	476,336			36	46,600	429,700
	後期高齢者医療特別会計繰出事業	101,779	76,334			2,400	23,045
	小計	1,438,293	228,082	0	36	118,300	1,091,875
保健衛生	病院事業会計補助及び出資事業	640,257				62,700	577,557
	健康増進事業	46,446	5,223		3,494	3,600	34,129
	後期高齢者医療健康診査事業	3,872			3,226	0	646
	感染症予防事業	126,312				12,300	114,012
	母子保健事業	52,936	1,623		13	5,000	46,300
	未熟児養育医療事業	3,002	2,250			0	752
小計	872,825	9,096	0	6,733	83,600	773,396	
合計	4,692,306	1,617,699	0	175,761	284,000	2,614,846	

※社会保障施策に要する経費：「社会福祉」（生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉など）、
 「社会保険」（国民健康保険、介護保険など）、「保健衛生」（医療、感染症その他疾病予防対策、健康増進対策など）